

意見第3号

看護、介護、保育職などの賃金の抜本的な引き上げを求める意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第14条の規定により提出します。

2022年6月27日

提出者 久喜市議会議員  
川 辺 美 信  
賛成者 久喜市議会議員  
宮 崎 亜 希  
奈 良 政 宏  
渡 辺 昌 代  
田 村 栄 子

久喜市議会議長 柿 沼 繁 男 様

看護、介護、保育職などの賃金の抜本的な引き上げを求める意見書

成長と分配の好循環の実現を掲げた岸田首相は、昨年11月19日「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を閣議決定した。公的部門における分配機能の強化策の一つとして、看護、介護、保育、幼児教育などの現場で働く労働者の賃金の引き上げを打ち出し、今年2月から、保育士等・幼稚園教諭、介護・障害福祉職員を対象に月額9,000円の賃上げ、看護師は新型コロナウイルス感染症対応等の医療機関に勤務する看護職員を対象に月額4,000円を引き上げるとした。

期間は今年の2月から9月までであり、10月以降については予算編成の過程で検討するというもので、各団体からは「一桁違う、焼け石に水だ」「賃金水準、賃金体系を改善し、十分な収入増を実現する恒久的な措置の導入を」など、厳しい批判の声が上がっている。

岸田文雄首相がこれらの職種の賃金を打ち出したのは、コロナ禍で感染症対応や社会生活の維持に不可欠な「エッセンシャルワーカー」の重要性の再認識と、看護師、保育士、介護職等の賃金が全産業平均より低く、人員不足や高い離職率が問題となっており、改善を求める声が高まったからである。

その労働にふさわしい賃金の引き上げでなければ、改善とは言えない。

よって、久喜市議会は、政府に対して看護、介護、保育職などの賃金の抜本的な引き上げを早急に実現することを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

久 喜 市 議 会

衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長  
内 閣 総 理 大 臣      様  
厚 生 労 働 大 臣